



株式会社東日本放送(本社・仙台市太白区)は、2024年7月29日(月)に、テレメンタリー2024「傷痕-優生保護法が奪ったもの-」を放送します。

7月3日、最高裁は、障害者などへの不妊手術を強制した旧優生保護法を違憲と認め、国に賠償を命じる判決を言い渡しました。宮城県仙台市の飯塚淳子さん(仮名・70代)は、16歳で軽度の知的障害を理由に不妊手術を強制され、1997年に全国に先駆けて声を上げました。しかし、国は「当時は合法だった」と被害に向き合わず、社会に残る差別や偏見は変わることはありませんでした。最高裁の判決を受け、国は謝罪と補償を検討し始めましたが、すでに高齢となり失われた歳月は戻りません。飯塚さんの27年にわたる闘いを追い、被害の実態とその傷に向き合います。

- ◆番組名            テレメンタリー2024  
                         「傷痕-優生保護法が奪ったもの-」
- ◆放送日時           2024年7月29日(月) 深夜1時36分～
- ◆放送エリア        宮城県ローカル ※テレビ朝日系列24局でも放送しますが、日時は局によって異なります。
- ◆ナレーター        広瀬修子(元NHKアナウンサー)

【問い合わせ】  
株式会社東日本放送 広報宣伝部 TEL: 022-304-3015 MAIL: koho@khb-tv.co.jp